

## 入札参加要件

1. 秋田市建築工事 A 級の業者であること。
2. 秋田市公募型指名競争入札実施要綱第 3 条の規定をすべて満たす者であること。
  - ① 秋田市に入札参加資格審査申請書を提出し、受理されていること
  - ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
    - ・当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
    - ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
    - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
  - ③ 発注工事の工種について建設業法に基づく許可を受けている者
  - ④ 建設業法による営業停止期間中でないこと
  - ⑤ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと
  - ⑥ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと
  - ⑦ その他工事等ごとに定める要件を満たすこと
3. 資格を有する者を監理技術者又は主任技術者として本工事に配置できること。(1 級技術者が 3 人以上。)
4. 同等規模、同種の工事の元請としての施工実績があること。
5. 秋田市に本社を有すること